

令和 8 年度地方独立行政法人宮城県立こども病院評価委員会について

1 評価委員会の概要

県の附属機関として「地方独立行政法人宮城県立こども病院評価委員会」設置
(地方独立行政法人法(以下「法」という)第11条)

【主な事務】

○ 以下に対し、意見を述べること

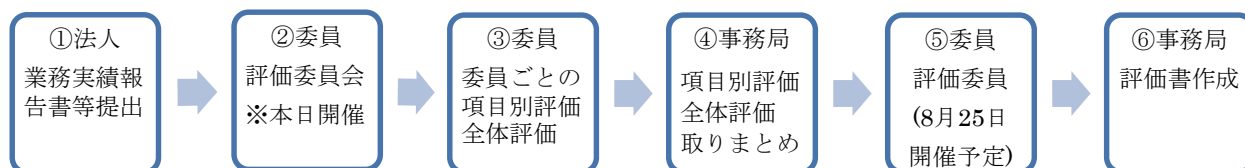
中期目標策定、中期計画策定、中期目標期間の暫定評価、中期目標の変更、前年度業務実績評価、前年度財務諸表、不要財産の県への納付、重要な財産の処分に関する知事の認可、役員報酬等の支給基準

2 諮問

項 目	内 容	提出様式	根拠法令
業務実績評価	令和7年度の業務実績評価及び財務諸表について意見する。	様式1 様式2	法第28条第1項第1号 条例第2条第2号・第3号
最終評価	中期目標期間(R4～R7)の業務実績評価について意見する。	様式1-2 様式2-2	法第28条第1項第3号 条例第2条第2号

評価結果については、法人に対して通知し公表するとともに、県議会(9月開会)に報告します。
(法第28条第5項)

審議の進め方



①業務実績報告書提出〔法人〕

法人が中期計画等に掲げた各項目の達成状況を検証し、S～Dの項目別自己評価を行います。
(※法人の項目別評価方法については、「③委員ごとの項目別評価及び全体評価及び検討事項への意見〔委員〕」の【項目別評価】と同様)

②7月9日(木)の評価委員会

業務実績報告書を基に、法人からヒアリングを行います。

③委員ごとの項目別評価、全体評価及び検討事項への意見〔委員〕

評価委員会のヒアリングを基に、事務局が作成した【様式1】項目別評価シート【令和7年度実績】及び【様式1-2】項目別評価シート【中期目標期間実績】の各項目について、各委員によるS～Dの項目別評価を行うとともに、【様式2】全体評価シート【令和7年度実績】及び【様式2-2】全体評価シート【中期目標期間実績】により記述式で全体評価を行います。

④項目別評価及び全体評価及び検討事項への意見取りまとめ〔事務局〕

事務局が、各委員の項目別評価結果、全体評価及び検討事項への意見を取りまとめます。

⑤ 8月25日（火）の評価委員会

④の取りまとめ結果を基に、事業年度評価書（案）及び中期目標期間評価書（案）の最終検討を行います。

⑥ 評価書作成〔事務局〕

評価委員会の結果を基に、事業年度評価書及び中期目標期間評価書を作成します。

【項目別評価】

評価	評価項目	判定基準
S	当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる	○定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が110%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合 ○定量的目標で評価できない項目についてはS評価なし
A	当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる	○定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が110%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ困難度が「高」とされている場合 ○定量的指標がない項目においては目標の水準を上回る場合
B	中期計画における所期の目標を達成していると認められる	○定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上 ○定量的指標がない項目においては目標の水準を満たしている場合（「A」に該当する事項を除く）
C	中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する	○定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満 ○定量的指標がない項目においては目標の水準を満たしていない場合（「D」に該当する事項を除く）
D	中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める	○定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認められる場合 ○定量的指標がない項目においては目標の水準を満たしておらず、業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認められる場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要な場合

【全体評価】

	評価の観点	留意点
イ	法人の設立目的に照らし、業務により得られた成果が、県民の健康の確保及び増進にどの程度寄与されたか。	○周産期・小児医療分野における高度専門医療及び高度な療育サービスの集約的提供や県全体の周産期・小児医療、療育水準の向上を図るといった、県の担うべき、政策医療・療育が確実に実施されているか ○患者・家族の視点に立った県民に満足される安心・安全で質の高い医療・療育の提供、質の高い医療従事者や療育関係職員の育成に努めるなど、県民の医療・療育需要の変化に的確に対応するための取り組みを行っているか
ロ	地方独立行政法人制度の基本理念である公共性、透明性及び自主性の視点から、適正かつ効率的に業務を実施されたか。	○県民に対する説明責任を重視し、病院・施設の運営状況等を明らかにするよう努めるなど、透明性が図られているか ○目標とする業績を達成できるよう、法人の業務・組織の全体的な効率化が図られているか ○法人としての利点を生かした自律的・弾力的な業務運営がなされているか

3 具体的スケジュール

日 付	内 容
7月9日（木） 19:00-20:00	令和7年度業務実績等について 第5期中期目標期間（令和4年度から令和7年度）業務実績等について
8月25日（火） 19:00-20:00	令和7年度業務実績等に関する評価について 第5期中期目標期間（令和4年度から令和7年度）業務実績等に関する評価について

4 提出書類等について

本日の評価委員会終了後、下記様式に意見等を記入の上、期日までに提出をお願いします。

【提出書類】

- 【様式1】項目別評価シート【令和7年度実績】
- 【様式1-2】項目別評価シート【中期目標期間実績】
- 【様式2】全体評価シート【令和7年度実績】
- 【様式2-2】全体評価シート【中期目標期間実績】

【提出期限】

令和8年7月23日（木）まで

【提出先】

事務局（宮城県保健福祉部県立病院再編室）宛てメールにて提出願います。

なお、様式のデータは委員会終了後、メールにてお送りします。

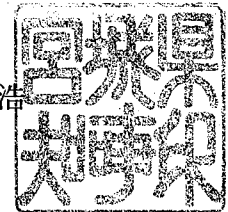
E-mail : byouinj@pref.miyagi.lg.jp

病 院 第 1 7 号

令和 8 年 6 月 3 0 日

地方独立行政法人宮城県立こども病院評価委員会委員長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



業務実績報告書及び財務諸表等について（諮問）

このことについて、地方独立行政法人宮城県立こども病院から別紙のとおり提出がありましたので、地方独立行政法人宮城県立こども病院評価委員会条例（平成 1 7 年宮城県条例第 1 1 3 号）第 2 条第 2 号及び第 3 号の規定により、貴委員会の意見を求めます。

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目 8-1
担当：保健福祉部県立病院再編室病院事業班 加藤
電話：022-211-2613 FAX：022-211-2694
E-mail：byouinj@pref.miyagi.lg.jp

様式1

地方独立行政法人宮城県立こども病院 「令和7年度業務実績」に係る『項目別評価シート』
※資料2「令和7年度業務実績等報告書」における中期目標・計画及び年度計画に掲げた項目ごとの業務実績について、評価の考え方等に基づき御意見等をお願いします。

評価項目	小項目	令和7年度業務			令和7年度業務実績に係る評価、意見等	
		定量 目標 自己 評価	定性 取組 自己 評価	法人 自己 評価	委員 評価 (R7)	委員評価に当たっての意見・指摘等
第1 中期目標・中期計画の期間						
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置						
1 診療事業及び福祉事業						※この欄のみ1の(1)～(4)までの評価に基づき、「1 診療事業及び福祉事業」について総合的に記載願います。
(1) 質の高い医療・療育の提供				A		
	イ 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施	-	A			
	ロ 総合的な療育サービスの提供	-	A			
	ハ クリニカルパスの活用	A	A			
	ニ 退院サマリーの作成	B	A			
	ホ 在宅療養・療育への移行支援の推進	-	B			
	ヘ 小児リハビリテーションの充実	-	B			
	ト 成人移行期支援の推進	C	A			
(2) 地域への貢献				A		
	イ 情報発信の強化と関係機関等との連携推進					
	（イ）情報発信の強化	-	B			
	（ロ）関係機関等との連携推進	A	A			
	ロ 救急医療の充実					
	（イ）周産期・小児医療の救急医療への対応	-	A			
	（ロ）救急医療体制の充実に向けた検討	-	A			
	ハ 新興感染症等への対応	-	B			
(3) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供				B		
	イ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり	-	B			
	ロ 患者の価値観の尊重	B	A			
	ハ セカンドオピニオンの適切な対応	-	B			
(4) 患者が安心できる医療・療育の提供				B		
	イ 医療倫理の確立	-	B			
	ロ 医療安全対策の充実	A	B			
	ハ 院内感染対策の充実	B	B			

評価項目	小項目	令和7年度業務			委員 評価 (R7)	令和7年度業務実績に係る評価・意見等
		定量 目標 自己 評価	定性 取組 自己 評価	法人 自己 評価		
2 療育支援事業		/	/	A		
(1) 療育支援体制の充実		-	A			
(2) 在宅療養・療育支援の充実	イ 療育サービスの充実	A	A			
	ロ 障害のある子どもとその家族の地域生活の支援	-	A			
	ハ 短期入所及び体調管理入院の充実	-	A			
3 成育支援事業		/	/	B		
(1) 成育支援体制の充実		-	A			
(2) こどもの成長・発達への支援		D	B			
(3) 患者と家族の心理的援助及び社会的問題等への支援		-	B			
(4) 病院ボランティア活動の充実と支援		-	A			
4 臨床研究事業		/	/	B		
(1) 臨床研究の推進		A	A			
(2) 治験の推進		-	B			
(3) 臨床研究支援体制の充実		-	B			
5 教育研修事業		/	/	A		
(1) 質の高い医療・療育従事者の育成	イ 臨床研修医や専攻医の育成	-	B			
	ロ 専門医の育成	-	B			
	ハ 職員の資質向上への支援	-	A			
(2) 地域に貢献する研修事業の実施	イ 地域医療支援病院としての研修事業	A	A			
	ロ 療育拠点施設としての研修事業	B	A			
6 災害時等における活動		-	A	A		

評価項目	小項目	令和7年度業務			令和7年度業務実績に係る評価・意見等	
		定量 目標 自己 評価	定性 取組 自己 評価	法人 自己 評価	委員 評価 (R7)	委員評価に当たつての意見・指摘等
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置						
1 効率的な業務運営体制の確立				B		
(1) 効率的・効果的な組織の構築		-	B			
(2) 業務運営体制の強化		-	B			
(3) 職員の参画等による業務運営		-	A			
2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善				B		
(1) 医療資源の有効活用	イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善【困難度：高】	B	B			
	ロ 医療機器の効率的な利用の推進による収支改善	-	B			
(2) 収益確保の取組		-	A			
(3) 業務運営コストの節減	イ 医療材料・医薬品等の適切な管理による節減	-	A			
	ロ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減	C	B			
	ハ 修繕費の削減	-	B			
	ニ ESCO事業の推進による削減	-	B			
(4) 財務分析の実施		-	B			
(5) 外部評価の活用等		-	B			
第4 予算、収支計画及び資金計画		C	B	B		※ 第4～第10は一括で評価願います。
第5 短期借入金の限度額		/				
第6 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		B				
第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画						
第8 剰余金の使途						
第9 積立金の処分に関する計画						
第10 料金に関する事項						

評価項目	小項目	令和7年度業務			委員 評価 (R7)	令和7年度業務実績に係る評価・意見等 委員評価に当たつての意見・指摘等
		定量 目標 自己 評価	定性 取組 自己 評価	法人 自己 評価		
第11 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置						
1 人事に関する計画				B		
(1) 人事に関する方針		B	B			
(2) 人材育成に関する方針		-	B			
(3) 適切な人事評価の実施		-	B			
2 職員の就労環境の整備		-	A	A		
3 情報セキュリティ対策に関する計画		-	B	B		
4 医療機器・施設整備に関する計画				B		
(1) 医療機器・施設整備計画		-	B			
(2) 医療情報システムの効率的活用		-	B			
(3) 大規模修繕計画		-	B			

様式1-2

地方独立行政法人宮城県立こども病院 「第5期中期目標期間(令和4年度～令和7年度)業務実績」に係る『項目別評価シート』
※資料1Of「中期目標期間(令和4年度～令和7年度)業務実績等報告書」における中期計画及び年度計画に掲げた項目ごとの業務実績について、「評価の考え方」に基づき評価願います。
※まず、令和7年度業務実績の評価をしていただき、その評価結果を踏まえ、第5期中期目標期間(令和4年度から令和7年度)の業務実績の評価という流れで御記入願います。

評価項目	小項目	第5期中期目標期間				委員 評価 (4年間)	第5期中期目標期間(令和4年度から令和7年度)の業務実績を総合的に評価 委員評価に当たっての意見・指摘等
		R04 業務 評価 結果	R05 業務 評価 結果	R06 業務 評価 結果	法人 自己 評価		
第1 中期目標・中期計画の期間							
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置							
1 診療事業及び福祉事業							※この欄のみ1の(1)～(4)までの評価に基づき、「1 診療事業及び福祉事業」について総合的に記載願います。
(1) 質の高い医療・療育の提供		A	A	A	A		
	イ 高度で専門的な医療への取組及び政策医療の適切な実施						
	ロ 総合的な療育サービスの提供						
	ハ クリニカルパスの活用						
	ニ 退院サマリーの作成						
	ホ 在宅療養・療育への移行支援の推進						
	ヘ 小児リハビリテーションの充実						
	ト 成人移行期支援の推進						
(2) 地域への貢献		A	B	A	A		
	イ 情報発信の強化と関係機関等との連携推進						
	（イ）情報発信の強化						
	（ロ）関係機関等との連携推進						
	ロ 救急医療の充実						
	（イ）周産期・小児医療の救急医療への対応						
	（ロ）救急医療体制の充実に向けた検討						
	ハ 新興感染症等への対応						
(3) 患者・家族の視点に立った医療・療育の提供		B	B	B	B		
	イ 分かりやすい説明と相談しやすい環境づくり						
	ロ 患者の価値観の尊重						
	ハ セカンドオピニオンの適切な対応						
(4) 患者が安心できる医療・療育の提供		B	B	A	B		
	イ 医療倫理の確立						
	ロ 医療安全対策の充実						
	ハ 院内感染対策の充実						

評価項目	小項目	第5期中期目標期間					委員評価 (4年間)	委員評価に当たっての意見・指摘等
		R04 業務 評価 結果	R05 業務 評価 結果	R06 業務 評価 結果	法人 自己 評価			
2 療育支援事業		B	B	B	B			
(1) 療育支援体制の充実								
(2) 在宅療養・療育支援の充実	イ 療育サービスの充実							
	ロ 障害のある子どもとその家族の地域生活の支援							
	ハ 短期入所及び体調管理入院の充実							
3 成育支援事業		B	A	B	B			
(1) 成育支援体制の充実								
(2) こどもの成長・発達への支援								
(3) 患者と家族の心理的援助及び社会的問題等への支援								
(4) 病院ボランティア活動の充実と支援								
4 臨床研究事業		B	B	B	B			
(1) 臨床研究の推進								
(2) 治験の推進								
(3) 臨床研究支援体制の充実								
5 教育研修事業		B	A	A	A			
(1) 質の高い医療・療育従事者の育成	イ 臨床研修医や専攻医の育成							
	ロ 専門医の育成							
	ハ 職員の資質向上への支援							
(2) 地域に貢献する研修事業の実施	イ 地域医療支援病院としての研修事業							
	ロ 療育拠点施設としての研修事業							
6 災害時等における活動		A	A	A	A			

評価項目	小項目	第5期中期目標期間				第5期中期目標期間(令和4年度から令和7年度)の業務実績を総合的に評価	
		R04 業務 評価 結果	R05 業務 評価 結果	R06 業務 評価 結果	法人 自己 評価	委員 評価 (4年間)	委員評価に当たっての意見・指摘等
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置							
1 効率的な業務運営体制の確立		B	B	B	B		
(1) 効率的・効果的な組織の構築							
(2) 業務運営体制の強化							
(3) 職員の参画等による業務運営							
2 業務運営の見直し及び効率化による収支改善		B	B	B	B		
(1) 医療資源の有効活用							
イ 病床の効率的な利用の推進による収支改善【困難度:高】							
ロ 医療機器の効率的な利用の推進による収支改善							
(2) 収益確保の取組							
(3) 業務運営コストの節減							
イ 医療材料・医薬品等の適切な管理による節減							
ロ 適正な職員配置及び業務委託の見直しによる節減							
		ハ 修繕費の削減					
		ニ ESCO事業の推進による削減					
(4) 財務分析の実施							
(5) 外部評価の活用等							
第4 予算、収支計画及び資金計画		B	C	C	C		※ 第4～第10は一括で評価願います。
第5 短期借入金の限度額							
第6 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画							
第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画							
第8 剰余金の使途							
第9 積立金の処分に関する計画							
第10 料金に関する事項							

評価項目	小項目	第5期中期目標期間					第5期中期目標期間(令和4年度から令和7年度)の業務実績を総合的に評価
		R04 業務 評価 結果	R05 業務 評価 結果	R06 業務 評価 結果	法人 自己 評価	委員 評価 (4年間)	
第11 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置							委員評価に当たっての意見・指摘等
1 人事に関する計画		B	B	B	B		
(1) 人事に関する方針							
(2) 人材育成に関する方針							
(3) 適切な人事評価の実施							
2 職員の就労環境の整備		A	A	B	A		
3 情報セキュリティ対策に関する計画		A	B	B	B		
4 医療機器・施設整備に関する計画		B	B	B	B		
(1) 医療機器・施設整備計画							
(2) 医療情報システムの効率的活用							
(3) 大規模修繕計画							

令和 7 年度実績

全 体 評 価 シ ー ト

(宮城県立こども病院)

業務全般に対する意見等（所感）

〈※項目別評価シート（様式 1）結果を踏まえ、**令和 7 年度の業務全般**を総括して御記入
願います〉

〈※財務諸表等への御意見はこちらの様式に御記入願います〉

中期目標期間実績

全 体 評 価 シ ー ト

(宮城県立こども病院)

業務全般に対する評価（所感）

〈※項目別評価シート（様式 1 - 2）の結果を踏まえ、**中期目標期間(R4～R7)の業務全般**を総括して記入してください〉